

2023年3月20日

お客さま各位

株式会社きらぼし銀行

## 「破産管財人口座開設手数料」の新設について

平素はきらぼし銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度きらぼし銀行では、2023年4月20日(木)より、破産管財人が手続きのために開設する破産管財人口座について、事務負担等を考慮し、口座開設手数料を新設いたします。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新設日

2023年4月20日(木) 口座開設分より適用

#### 2. 新設手数料

破産管財人口座開設手数料

#### 3. 内容

破産管財人名義の新規口座開設  
(既存口座を破産管財人名義へ変更する場合を含む)

#### 4. 手数料

1口座あたり11,000円(税込)

※ご不明な点は、お取引店にお問い合わせください。

以上